

<訪問介護料金>

<要介護1～5の方>

平成28年8月1日現在 2級地 11.12円

訪問介護費(1回につき)	単位数	1割負担額	2割負担額
イ 身体介護が中心である場合			
(1)所要時間20分未満の場合	165単位	184円	367円
(2)所要時間20分以上30分未満の場合	245単位	273円	545円
(3)所要時間30分以上1時間未満の場合	388単位	432円	863円
(4)所要時間1時間以上の場合	564単位	628円	1255円
ロ 生活援助が中心である場合			
(1)所要時間20分以上45分未満の場合	183単位	204円	407円
(2)所要時間45分以上70分未満の場合	225単位	251円	501円
ハ 身体介護を中心に「30分以上60分未満」 利用した後に引き続き生活援助を「20分以上 45分未満」利用した場合	67単位	75円	149円
ニ 初回加算	200単位	223円	初回時のみ算定

<横浜市訪問介護相当サービス>

<要支援1・2の方>

平成28年8月1日現在 2級地 11.12円

利用回数(1月につき)	単位数	1割負担額	2割負担額
イ 週一回程度(I)	1,168単位	1,299円	2,598円
ロ 週二回程度(II)	2,335単位	2,597円	5,193円
ハ 週二回を超える場合(III)	3,704単位	4,119円	8,238円
ニ 初回加算	200単位	223円	初回時のみ算定

従前の「介護訪問予防介護」と当面、内容・自己負担額は同じです。



〒232-0042 横浜市南区堀ノ内町2-132
ゆいハイム1階

電話 045-730-3466

FAX 045-730-3467

アクセス

- 横浜市営地下鉄ブルーライン「蒔田」下車
徒歩7分
- 神奈川中央交通バス 「堀の内町」下車
徒歩5分

社会福祉法人たすけあい ゆい

訪問介護事業所

たすけあいゆいわかば



「地域に咲かそうゆいの華」



運営方針

住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らしたいという利用者の気持ちに寄り添って自立した生活が出来るようなサービスを提供します。



・介護が必要な方やお一人暮らしなどで日常生活が困難になっている方がご自宅で安心して生活が出来るようにホームヘルパーがご家庭にお伺いし身体介護や生活援助のサービスを提供します。

・営業日及び営業時間

月曜日～土曜日 9:00～18:00

日曜は原則休みです。(相談に応じます)

年末年始(12/29～1/3)

サービス種類

・介護保険制度のホームヘルプサービス
横浜市にお住まいの方で要支援、要介護の認定を受けた方が対象です。

・障害者総合支援制度、横浜市地域生活支援制度のホームヘルプサービス
横浜市にお住まいの方で障害者総合支援法の障害区分の認定を受けた方が対象です。

・横浜市母子家庭等日常生活支援事業のホームヘルプサービス
一時的な理由で日常の家事や育児が出来ない方が対象です。

・横浜市養育支援のホームヘルプサービス
虐待に至った家庭・虐待の恐れのある家庭の家事及び養育に対する負担感を軽減し虐待の発生再発防止を図る必要のある人が対象です。



・横浜市産前産後支援のホームヘルプサービス
横浜市にお住まいの方で妊娠中及び産後5ヶ月未満で心身の不調によって子供の養育に障害がある方又は多胎児を出産後1年未満で家事や育児の負担の軽減を図る必要のある人が対象です。

・横浜市育児支援のホームヘルプサービス
横浜市にお住まいの方で横浜市育児支援家庭訪問事業対象者のうち、支援計画に基づき派遣が必要と認められた方が対象です。

・たすけあいゆいわかば独自のサービス
「ゆいサポート」

介護保険制度や障害者総合福祉制度等の公的
制度では希望するサービスを受けられない場合や公的制度の対象外の方に自費サービスを提供します。

料金は1時間2500円

(土・日・夜間等は割増になります)